本人が現在戸籍を請求する場合の記載例

戸籍謄抄本等請求書(郵送·平日8時30分から17時15分の間に連絡

中央 区長あて

なた

 \mathcal{O}

日中連絡可能な電話番号

氏 名

請

求

す

る

方

あ

あ な た の 住 所 **さいたま市中央区下落合■**丁目

27,120, 033

埼玉 次郎

(自署の場合、押印は不要です)

平日8時30分から17時15分の間に連絡の取れる電話番号を必ず記入してください。 請求内容で不明な点や不備がある場合、お電話にて問い合わせいたします。

・連絡先の記入がない/電話が繋がらない場合、お手紙で問い合わせをするため発行に時間がかかる場合があります。

090-XXX-XXXX(携帯) 048-XXX-XXXX(自宅) ※海外からの場合はメールアドレスも追記 のコピーを必ず同封してください。※証明に載せる方とのご関係によっては委任状や関係戸籍等が必要です。 請求する方と戸籍に載っている方が同 じ場合、口にチェックを入れれば記入 さいたま市 中央 区 籍 下落合■丁目▲番 を省略できます。(その場合、生年月 日も省略できます) 明•大•昭•平•令•西暦 ■請求する方と同じ(図をすれば記入不要) 晢 生年月日 ※戸籍の最初に記載してある人 (不明の場合は不要) Н \mathcal{O} ※亡くなっている場合も、筆頭者は変わりません ■請求する方と同じ(図をすれば記入不要) 明•大•昭•平•令•西暦 証 牛年月日 証明に載せる方の氏名 明 (不明の場合は不要 年 月 \Box で □本人 口配偶者 □父母 口子 □祖父母 □孫 □代理人(委仟状が必要) す 証明に載せる方とあなたの続柄 □その他(か 口出生 □死亡 □転籍 □婚姻 □離婚 口その他()の届出を 市・図・町・村へ提出 ▲月 日に さいたま市中央 1か月以内に戸籍届(婚姻・離婚・ 死亡など)を提出した方は、提出年 月日、区役所名を記入してくださ 員) 1 通 1通 証明に載せる方の い。 450円 (人) 通 口出生から死亡までを 各 涌)から()までを 各 通 诵 謄本(全員) 1通 □死亡が確認できるものを 各 除 籍 通 750円 抄本(個人) 通 □その他 誰のどのような記載が必要かを記入してください な 謄本(全員) 通 勤務先へ結婚祝金の給付申請をするため、婚姻日 改 に 1通 の記載がある戸籍謄本が必要 が 原戸籍 750円 抄本(個人) 诵 何 下記の記載が必要ならチェックを入れてください 通 全部(全員) 1通 诵 戸籍の □本籍・筆頭者 □在外選挙人登録情報 300円 **₩** ((□ 1) 記載を希望する住所があれば記入してください * 通 受理証明書など、この請求書に記載欄の ※本人以外からの請求の場合は、本人の直系親族または本人 ない書類はこの欄にご記載ください。 1通 涌

※印の手数料はさいたま市の金額です。手数料は市区町村ごとに異なります。

明

書

勤務先へ提出

身

その他

分

300円

*

使用目的	□相続 □年金申請(年金名: □パスポート申請 □戸籍の届出(届出名: □その他(使用目的を具体的に書いてください))	口児童扶養手当
	勤務先へ結婚祝金の給付申請をするため て	IX.	用目的と提出先は必
提出先	□国又は地方公共団体の機関に提出(提出先を 「どその他(提出先を具体的に書いてください)	つ	的年金請求用など、代
JAELLIJU		第	éしくはお問い合わせ

通

通

※本人以外からの請求の

使用目的、提出先を下

使用目的と提出先は必ず記入してください。 公的年金請求用など、使用目的や提出先によっては手数料が無料にある場合があります。 詳しくはお問い合わせください。

「児童手当」ではありません。

児童手当を目的として戸籍を請求する場

)

合、「その他」欄にご記入ください。

と同一戸籍内の方に限り代理人として請求できます